

5 観企第 113 号  
令和 5 年 10 月 12 日

観音寺市議会議長 篠原 和代 様  
同 広聴広報委員会委員長 白川 雅仁 様

観音寺市長 佐伯 明浩

オープンカフェ「ミライエ」にかかる要望事項について（回答）

仲秋の候、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より市政運営に対し格別の御理解御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和 5 年 10 月 4 日付けでいただいた標記の件については、議員各位と市内に在籍又はお住まいの高校生の皆さまより貴重な御意見や御提案をいただきました。報告書を拝見し、お立場を異にする皆さまが一堂に会し、議員各位の知見と高校生の若い力が結集する中で、かつ同じ目線で市の将来のあるべき姿が語り合われるという、非常に意義深い試みであったことをうかがい知ることができました。

要望事項にもありますとおり、交通安全施設の整備や公共交通の充実、またソーラーパネルの設置等による環境施策の実行や宿泊施設の拡充、観光スポットの PR 等による観光振興の推進などはまさに本市が取り組むべき諸課題であります。加えて、ショッピングモールや映画館、水族館等の娯楽・集客施設の誘致については民間活力に委ねられる部分が大きく、市として何ができるかは十分検討していく必要があるものの、賑わいの創出に向けては重要なコンテンツであると考えています。

高校生の皆さまからいただいた要望書については、各項目に込められた”にぎわいの創出”や”安心安全の日常確保”の実現に向けた議員各位と高校生の皆さまの想いを決して無駄にすることなく、少しでも今後のまちづくりに反映できるよう検討してまいります。

議員各位及び高校生の皆さまにおかれましては、引き続き忌憚のない御意見をいただくとともに、今後の市政運営に対しても変わらぬ御支援御協力を賜りますようお願い申し上げます。この度は、貴重な御意見・御要望をいただき、誠にありがとうございました。

【添付する物】

別紙回答書

## 【別紙】

### ① 道路の修繕・整備について

観音寺市が管理している市道は、総延長（市内を走る道路を一本に繋いだときの長さ）で 593km になります。市道については「観音寺市総合振興計画」に基づいて新設や拡幅を行うとともに、自治会からの要望等に基づいて舗装や維持修繕を行っています。

もともと道路は歩行者のためのものでしたが、今や自動車の通行量が増え、歩行者の安全が脅かされる危険も多くなってきました。そういうた可能性のある箇所、特に通学路については、国からの補助金を活用しながら歩道の整備や道路の拡幅をして、通学者の安全を守っています。

また、河川等に架かる橋りょうについても、高度経済成長期(1955 年頃から 1973 年頃まで)にかけられたものが多く、修繕や架け替えの必要性が高まっていますし、法律においても 5 年に 1 度の点検が義務づけられていることから、点検の結果が悪かった箇所から順次修繕や架け替えを行っています。

### ② 街路灯の増設について

幹線道路の改築工事を行った場合、交差点や急カーブのような危険が伴う箇所については道路管理者（県道なら県知事、市道なら市長）が交通安全上必要な街路灯を設置することができます。自治会内の生活道路等については、基本的には自治会からの要望に基づき街路灯の増設や修繕を行っています。

### ③ 横断歩道・カーブミラーの修繕・新設について

横断歩道については、道路交通法上の規制がかかってくるため、警察の判断で警察が設置することとなります。

カーブミラーの修繕については、老朽化等によって修繕が必要となったものであれば早急に修繕していますが、事故が原因によるものであれば、事故者（事故を起こした人）が対応することになりますので、お時間をいただく場合があります。

カーブミラーの新設については、自治会要望等に基づき、実際に設置要望があった箇所について視認距離や設置位置を確認した上で、設置可能と判断すれば設置しています。

#### ④ J R 観音寺駅周辺の整備について

鉄道やバスなどの公共交通は、通勤、通学などの移動手段としてのみならず、高齢者や障がい者などの移動支援、交通渋滞の緩和や環境負荷の軽減などの重要な役割を担っており、観音寺市がめざす「コンパクト+ネットワークのまちづくり」をつくりあげるためには必要不可欠です。

J R 観音寺駅周辺の整備については、駅を拠点とする周辺エリアが中心市街地としてどのようにその役割を果たしていくべきかという観点から、エリア全体を面的に捉えて整備していく必要があります。そのため、現在は移動距離の短縮やバリアフリー動線の確保、スムーズな乗り継ぎ等による駅施設の利用促進、また駅の南側と北側の往来促進によるにぎわい創出などをめざすべく、J R四国など関係機関との情報共有をはかりつつ、本市の政策アドバイザーや有識者も交えて適切な整備方法を検討するための協議をしているところです。

これらの協議も踏まえ、J R 観音寺駅周辺の整備計画の策定に向けては、誰が整備を担うのか、まちづくりにおける観音寺駅の位置づけをどうするかなど、様々な事がらについて議論を重ねていく必要があります、数年の期間を見込まざるを得ません。そのため、まずは駅利用の現状を把握するべくアンケート調査を駅利用者に対して実施するとともに、現状課題の把握を行いました。現在は、アンケート結果の分析に基づき、課題についてどのように改善すれば解決できるのかについて庁内で検討しているところです。

J R 観音寺駅の整備方針の一つである駅舎の橋上化については、佐伯明浩市長が選挙公約の一つとして掲げ、将来的な実現に向けて検討を進めているところですが、その実現に向けては多大な経費を要し、財源も含めて乗り越えるべき課題も多いため、時間をかけた研究が必要です。

J R 観音寺駅はJ R四国の持ち物であり、原則としてJ R四国が駅舎等の今後をどのように考えているかを踏まえる必要がありますが、公共交通の結節点（点と点が繋がる場所）として、また観音寺市の玄関として大切な施設ですので、市も一緒になって何ができるのか、市としてどのような立ち位置で関わられるのかなどについては、今後市民の皆さんと一緒に考えていかなければなりません。

このような状況を踏まえつつ、通勤や通学で利用する方々や観光客の皆さんの移動利便性の向上を図ることで関係人口・交流人口の拡大をめざし、にぎわいの場を創出する試みは持続可能なまちの発展のためには必要であるとの方針のもと、まずはその足がかりとして、課題に対してできることから取り組んでいるところです。

## ⑤ JR 豊浜駅の駐輪場整備について

医療系学校の開設に合わせてJR 豊浜駅周辺の整備を行うこととしています。そのため、JR 豊浜駅周辺の整備については今後の医療系学校の設置の進捗状況に応じて検討していくこととなります。

ご要望のあったJR 豊浜駅の駐輪場整備については、現在はJR 四国が整備・管理しているため、駐輪場の改良についてもJR 四国に要望します。

## ⑥ 宿泊施設を増やす取組について

本市には、老舗や新たに進出した宿泊施設が存在しており、これらの施設の宿泊可能人数を合わせると800人以上を収容することができます。しかし、今後の観光振興を推進するうえで現状の受入れ体制が十分であるとはいえないません。

本市としては、これまで満たしてきたビジネスマンや観光客などの市外訪者の宿泊需要等を通して、市内宿泊施設が果たす市内の産業や観光の振興に向けた役割は大きいと認識しており、既存の宿泊施設には今後も事業を継続していただきたいと考えているところです。合わせて、新たなホテル等の進出については、これまでにはない新たな客層を獲得するよい機会となり、ひいては関係人口の創出や地域活性化に貢献できるものであると認識しています。

一方で、企業が新たに進出を検討する際には、事業の採算性、従業員の確保や土地の確保など、クリアしなければいけない条件が多々あるため、容易に立地が決定されるわけではないと考えていることから、本市への企業立地の促進に向けては、現在設けている助成制度について本年度からは宿泊施設についても助成対象として制度を拡大する取組を行っており、引き続き誘致に努めていきたいと考えています。

## ⑦ 観光スポットのPRについて

本市の観光スポットについては、現在、パンフレットやホームページ等を通じてPRしているところであり、イベント情報や交通情報等については、随時SNS等を活用して情報発信に努めています。

本市の観光スポットを訪れる人々は幅広い層にわたっていることから、全ての層に対して的確に本市の観光スポットやその魅力を訴えていくことは容易ではなく、ターゲットを絞ってアプローチしていくことも必要であると考えています。また、観光スポットごとに关心をもつファン層にターゲットを絞り込むことでリピーターの獲得に繋げるなどの取組についても試みながら、どのようにメッセージを伝え、観光スポットの魅力などを発信していくことが効果的なのかについて引き続き模索していきたいと思います。

さらに、観音寺市観光協会に対して体制強化を働きかけるとともに、他市町との連携を模索するなどの取組を行うことにより、観光スポットごとのPRに限らず、市内周遊型、滞在型の観光コンテンツの醸成などを通じて、本市への来訪者を増やし、ひいては市内での消費を誘発する取組にも取り組んでいます。

今後は、柔軟かつ斬新な発想をもとにさらに魅力あるPRをしていくことが必要であり、そのためにも次代を担う若い力が不可欠となってきますので、ぜひ様々なご意見をいただきたいと考えています。

#### ⑧ 公共交通の充実（利便性の高い移動ツール、電車の増便）について

公共交通の充実については、現在、定時定路線のコミュニティバスを運行しており、時刻表を定めるとともに、決められた時間・ルートを走行しているため、路線上であれば予約なしに誰でも乗車できますが、近くに路線がない方々にとっては利用しづらい状況となっています。

これらを解消するためには他の移動ツールも検討する必要があり、その1つとしてデマンド型（需要に応じた柔軟な運行方法）という移動ツールを検討しています。これは、利用者の事前予約があれば運行する手法であり、予約に応じたルートを設定でき、また予約に応じた場所から乗車できる仕組みであることから、予約が入った停車地のみを走行できるとともに利用者がある時の効率的な運行ができるが、一方で予約しないと乗車できないこと、相乗りする人によっては大きな迂回が生じて乗車時間に大きな違いが出ることなど課題もあります。

本来は市内を移動する全ての人が移動したい時間・場所に移動できることが望ましいといえ、それを実現していくためには多様なモビリティサービス（移動サービス）が必要であるため、観音寺市の実情に合わせて適切な移動ツールを配備できるよう引き続き検討していきます。

#### ⑨ 指定避難所へのソーラーパネルの設置、スポットクーラー配備について

現在、市内の指定避難所には避難所運営のためのソーラーパネルは設置していません。指定避難所の停電対策としては、各小、中学校の備蓄倉庫に備蓄している発電機での対応を想定しています。なお、国が進めるエネルギー施策や省エネ等の環境施策により、公共施設へのソーラーパネル設置については各施設毎に検討しています。指定避難所についても、各施設管理者に対して避難所機能を有する旨等の共通認識を図りながら、設置について検討しています。

スポットクーラーについては、避難所となる小、中学校の体育館や武道場に配備しています。避難所での使用以外にも、日常から学校の行事や部活動にも活用

しています。

## ⑩ 市内事業所のPR（知る機会が少ない）について

市内事業所を知る機会を設けるため、年に一度、三豊市と合同で就職説明会を開催しており、高校生の皆さんも参加することが可能です。この説明会では、直接事業所の担当者から話を聞くことができるため、どのような事業所であるかを具体的にイメージしやすいと考えています。一方で、就職説明会はあくまで就職活動に重きを置いたものであるため、就職を控えていない学生、生徒の皆さんにとっては、訪問しづらい雰囲気があるかもしれません。

本市では、市内事業所を市の内外にPRすることを目的に、現在49事業所の情報を掲載した「観音寺市企業ガイドブック」を作成しています。このガイドブックは、企業概要や業務内容、魅力などをまとめたものであり、市内事業者を手軽に知ってもらえるものとして有効にお使いいただけます。見ていただく中で、もし興味を持つ事業所があればガイドブックに掲載の各事業所ホームページのURLから情報を確認し、さらに詳しく研究することができます。冊子版については県内の大学・専門学校等を中心に閲覧用として配布していると同時に、本市商工観光課の窓口でも冊子をお渡しできます。また、本市ホームページ内ではデジタル版の閲覧も可能となっているので、ぜひ活用していただきたいと考えています。

以上でお示しのとおり、本市としてはガイドブックや就職説明会を通してこれまで以上に周知に努めていくとともに、市内事業所を知ってもらう機会を増やすために他の取組についても検討していきたいと考えています。